



一般質問

ここがポイント！ そこが聞きたい！！

一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。

今定例会では14名の議員が質問を行いました。

そのなかから主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容については、会議録（8月下旬発行予定）を議会事務局、図書館、各公民館及び市のホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市のホームページでご覧いただけます。



人口減少問題と 地方創生について

平政倶楽部代表 広瀬伸一

問 政府は、50年後の人口を1億人程度に維持するために、「人口減少克服・地方創生」という政策を掲げました。

埼玉県県の合計特殊出生率は、全国平均よりも低く、本市は、その県平均よりも更に低い状況です。

答 本市では、今年度「総合戦略」を策定しますが、働く場所の確保に向け更なる企業誘致と、第2子・第3子の手厚い子育て支援策を柱にするべきと思いますが、見解をお聞きます。また、人口減少への危機感を市民と共有するための周知方法もお聞きます。

地方では、国の総合戦略等を踏まえ、将来人口推計

の分析等を示す地方人口ビジョンと、政策目標や施策を取りまとめた地方版総合戦略を作成します。市では、実効性の高い総合戦略を打ち立て、計画的に実施することで更なる成長につなげたいと考えています。

今年度から、地方創生先行型の事業に取り組みますが、子育て支援策としては、保育料等の第3子以降の無償化や子育て情報のメール配信を行い、財政的、精神的支援を実施していきます。女性が働きながら子育てができる環境は、社会を挙げて取り組んでいかなければならない課題であると思っ

います。本来は、国全体でワークライフバランス、あるいは育児と仕事の両立ということをもっと全面的に支援していくことが必要だと思っています。そして若年層の定住のためには、仕事を生み出していかねばならないということ、本市が進めている企業誘致もその一環で、これからも若い人たちの働く場をきちんと確保していかなければならないと思っています。

人口減少への危機感の周知ですが、今年4月から、広報ほんじょの表紙に、人口動態として転入・転出と出生、死亡について詳しく載せるようにしました。ここ数年では出生が死亡を上回った月はなく、これが現状であるということをお客様にわかっていただきたいと思います。

市街地に出没する ハクビシンの駆除対策について

市議団 大地代表 富田雅寿

問 真夜中に、中山道や朝日通り等、街中に多数のハクビシンが出没し、庭や市民農園やごみ置場を荒らすようになってます。

夜行性のため、活動時間が深夜中心なので、見かける市民は特定の方に限られています。空き家になっていく古い木造の家の床下

や、屋根裏に入っていく姿が、昨年より多く見られるようになっており数が増えています。きちんとした対策が必要だと思います。本市としての今後の対策をお伺いいたします。

答 ハクビシンの対策については、住居などへの糞害や農作物被害が発生し駆除の必要が



楽しくにぎやかに

ある場合、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、市の許可を受け捕獲することとなります。

家屋の場合は箱ワナを仕掛け捕獲するか、煙などで追い出した後に進入口をふさぐ方法が一般的ですが、専門業者でも捕獲は難しいようです。

農作物の被害対策は、電気柵やネットを設置するとともに、寝床を作られないよう、周辺の雑草を刈り取っておくことが有効だと言われております。

ハクビシンは庭木などから、屋根裏に侵入する場合があります。枝などは可能な限り切ったり、ペットの食べ残しや生ゴミ、庭の果樹類など餌となるものを放置しないことや、収穫後の農作物を畑に残さないことなど、市民の皆様お一人お一人ができる対策が重要であると考えております。

今後とも、市では市民の皆様



アスピアこだま

ハクビシン等の被害を防ぐ情報の提供を行っていきたくと思います。市としましては、市民の皆様の安全安心を脅かしたり、農作物に被害を与える野生動物対策は大変重要であり、今後も引き続き国・

空き家対策について

公明党代表 清水 静子

問 平成26年11月「空家等対策の推進に関する特別措置法」が成立、本年5月26日全面施行されました。全国で空き家は820万戸、空き家率13・5%と過去最高を記録しています。

本庄市の空き家の現状をお伺いいたします。そして、今回、空き家に対する国の法整備とガイドラインが示されました。子育て向けや高齢者向けに空き家を活用するため、空き家バンクを開設していただきたいと思います。市のお考えをお伺いいたします。

答 本市の空き家の状況ですが、平成25年に総務省が実施した調査では、空き家率15・25%、市内の住宅3万9150戸のうち、5970戸が空き家であり、平成20年の4910戸に比べ増加傾向にあります。また、傷みのない住宅は3760戸、傷みのある住宅は2210戸でした。空き家のなかにも、きちんと管

県や警察、猟友会など関係機関と連携し対応するとともに、生物多様性の確保、人間と野生動物の共生も念頭に置きつつ、より有効な対策を検討してまいりたいと考えております。

理されているものも多く含まれていますが、管理不全なものは適切な対応が必要のため、本市では、国の法律に先立ち「本庄市空き家等の適正管理に関する条例」を制定し対策を行っています。平成25年10月の条例施行から今まで、232件の相談があり、補修や除却等により、管理不全な状態が解消された事例が80件あります。

次に、空き家の利活用としての空き家バンクについてですが、これは空き家の賃貸や購入を希望する方と所有者とをマッチングする制度ですが、現在、本市にこの制度はありません。

今後、制度の活用について宅地建物取引業者等の関係機関と協議していきたくと考えています。本市では、特にまちなかの空き家が増え続ける現状があります。解決のためには、まちなかに魅力を感じ居住してもらうことが重要と考えています。

はにばんプラザとアスピアこだまが、まちなかの拠点としてオープンします。このような取り組み

国道254号バイパスへの取り組みについて

市議団未来代表 榎田平一郎

も、まちなかに人が増え、空き家が利活用されるきっかけになると考えています。

問 本庄市と児玉町の合併以前の平成14年頃に、群馬県の吉井インターから本庄児玉インターへのバイパス道路計画があった。その後の進捗状況はいかがか。

藤岡市、神川町も、この道路建設に大変積極的である。児玉郡市の観光連携にも発展させられると思うかがか。

群馬県や神川町方面からの本庄早稲田駅への利用も期待されている。国道462号同様に期成同盟を立ち上げ、早期の完成を目指し推進すべきと考えるが、市長の考えを伺う。

答 国道254号は、埼玉、群馬両県にとって地域振興・観光振興の中軸となる極めて重要な路線であり、県境の藤武橋付近の慢性的な渋滞により産業、経済、観光等への悪影響が懸念されています。

そこで、本庄市、神川町、藤岡市において、地域の連携強化を図ることを目的に、平成14年に埼玉県、群馬県と共に「本庄児玉インター・吉井インター連絡道路建設



国道254号

促進研究会」を設立し、両インターチェンジを結ぶ連絡道路の整備手法について調査研究に取り組んできました。研究を重ねるなかで、本路線が高速道路混雑時の迂回交通、災害時の緊急輸送道路、地域医療を支援するアクセス道路として重要度が高まっています。

さらに、昨年「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界遺産に登録され、その構成資産である高山社跡、田島弥平旧宅、また関連資産である競進社模範蚕室、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫等を結ぶ観光ルートとして大きな役割を果たすことも明らかになり、その結果、一定の整備効果が得られることが確認され、

早期整備が望まれています。これまでの研究会を（仮称）国道254号本庄藤岡間バイパス建設促進期成同盟会」に改め、設立に向け関係市町及び埼玉県、群馬県と連

公民館の使用の現状と

今後の課題について

巴 高志（市議団未来）

携し準備を進めています。本市としても、バイパスが本庄市及び周辺地域にもたらす効果を認識し、まずは期成同盟会の設立に向け取り組んでいきたいと考えています。

問 本市において、平成26年に第2次本庄市生涯学習推進計画が策定され、そのなかで本市は、生涯学習のまちとして市民と行政が協働連携して、その実現に邁進していると考えます。そのようなコミュニティの拠点になっているのが市内にあるそれぞれの公民館ではないでしょうか。その各公民館は、それぞれどんな団体などのような使われ方をしているのか説明をお願いします。また、各館の登録クラブ数と月間の利用者数について説明をお願いします。

35団体、本庄地域の地区公民館が8館で178団体、児玉地域の地区公民館が2館で46団体となりました。利用状況は、公民館全体として延べ1万4431回、延べ19万8750人の利用がありました。月平均にしますと、約1200回、約1万6600人の方が利用されたこととなります。利用の内訳では、クラブ活動による利用が最も多く、年間の利用回数が9683回で全体の67%、利用者数は11万428人で全体の56%を占めております。次に、各種団体などによ

答 公民館は、多様な生涯学習や集会の場の提供など、住民の日常生活に最も身近な生涯学習の拠点施設として、役割を果たしております。平成26年度の実績では、公民館は、2箇所の中央公民館と地区公民館が10館の計12館あり、各公民館の登録クラブは、合計で293団体、3802人でした。内訳としては、本庄市中央公民館が34団体、児玉中央公民館



スポーツ吹矢体験教室

雉岡城跡公園（城山）について

早野 清（市議団未来）

る会議や講演会などの利用が3863回で27%、利用者数は7万142人で35%、次に、公民館主催

事業が885回で6%、利用者数は1万8180人で9%となっております。おります。

問

景観条例等により、景指定史跡であるため遊具等を置く

ことについては制約があるようですが、以前は、幼児が楽しそうに遊具で遊んでいました。幼児の楽しそうな歓声が蘇るためにも、お母さんと幼児が楽しめる公園づくりには遊具は欠かすことができないものと思います。お母さんと幼児が危険性のない遊具で楽しむお弁当でくつろげる広場を提供することが、市民に親しまれる公園づくりには必要と思います。市としてのお考えをお願いします。

答

雉岡城跡公園は、昭和13年3月31日付で、埼玉県

の史跡として指定された「雉岡城跡」にあり、市街地に接して所在する史跡公園として長く市民に親しまれてまいりました。

雉岡城跡公園内の児童遊具の設置については、城跡の整備につきましても、近年、史跡が本来有していた姿に戻すような復元的な整備に努めることが、重要視されるようになっております。本市も、このような文化財保護

本庄市中心市街地

活性化について

高橋 和美（市議団大地）

の動きを踏まえ、雉岡城跡の歴史的景観を復元するため、老朽化した児童遊具から撤去を進めてきた経緯があり、今後、遊具を新たに設置することは考えておりません。しかしながら、親子連れの方などが安心して遊べる公園にしてほしいとの要望が多いことも承知しておりますので、史跡内の平坦部で子供達がのびのびと走り回れ

問

市民活動と交流の拠点として、「はにぼんプラザ」

がオープンしました。連日、大勢の利用者で賑わっています。このプラザの建設の目的の一つに市街地活性化を図ることが位置づけられています。

中心市街地の将来像は「ぶらり本庄 賑わいのまち」となっています。この将来像を実現するためには、はにぼんプラザはどのように貢献できるのか、どのような仕掛

答

「ぶらり本庄 賑わいのまち」を実現するため、は

にぼんプラザに、まずは、若者から高齢者まで多くの市民の方々が集い、様々な分野で活動し、さらには観光やイベントなどで市内外から多くの方に訪れていただくことが大切です。また、はにぼんプラザを訪れる際には、徒歩や自転車などでお越しいただき、施設周



雉岡城跡公園

辺に人の流れが生み出されること
が重要と考えます。

人の流れが生まれれば、例えば
空き店舗を活用して店を開いたり、
現在、改修工事を行っている旧本
庄商業銀行煉瓦倉庫や、歴史民俗



本庄早稲田の杜周辺の 今後の取り組みについて

林 富司（平政俱樂部）

問 本庄早稲田駅周辺土地区
画整理事業も終わり、北の
玄関口として、職、住、遊、学を
備えた、自立性の高い拠点都市と
して実現いたしました。

そこで今後の課題として、県道
寄居線から深谷市榛沢方面に至る
道路の進捗状況及び、早稲田駅前
の企業立地用地として準備された
土地の利用状態について、また早
稲田の杜地区の自治会の設置につ
いて、また抑止力としての安全、
安心の面から交番の設置について
の取り組みについてお伺いします。

資料館、七福神めぐりなどと連動
した回遊ルートを考えることで、
さらに地域の資源を発掘・活用し、
まちなかに人を呼び込むための様
々な活動、試みが起きているのでは
ないか。また、すでに始まっている
取り組みが、さらに加速するのでは
ないかと考えます。

はにぼんプラザが、まちなか再
生の起爆剤となるためにも、まず
は、芸術文化や生涯学習、福祉、
健康づくり、子育て等、多彩な市
民団体の活動拠点、またフィール
ドとして皆様にご利用いただきた
いと考えておりますので、ご理解
ご支援を賜りたいと存じます。

答 本庄深谷線の進捗状況で
すが、これまで県により測
量、地質調査が行われ、今後、地
元説明会等が予定されています。

この道路は県道花園本庄線の一
区間であり、県北の活性化を担う
道路として期待されています。市
としても地元の理解をいただきな
がら、県と協力し進めていきたい
と考えています。

本庄早稲田駅前の土地利用状況
ですが、地権者からなる地権者会
により大型商業施設の誘致に取り
組み、当地区の核となる「ベイシ

アゲート本庄早稲田」がオープン
しました。周辺には次々と商業施
設等がオープンし、まちに活気が
生まれ、更に周辺の土地活用が活
発化するものと考えております。

市立いずみ保育所近辺に 建設中の構築物について

岩崎 信裕（市議団 大地）

問 市立いずみ保育所近辺、
国道17号の北側に、敷地い
っぱい高さ4・5メートルの高い
塀が張りめぐらされております。

周辺の施設利用者などから、公園、
フラワerpark、保育施設の近く
でもあり、景観上、ふさわしくな
いとの声が上がっています。使用
目的や開発条件等を市は把握して
いるのか。安全、安心のまちづく
りを目指す本市として、周辺住民
や施設利用者に不安を想起させる

議論いただき、また、関係する自
治会ともご協議いただくなかで最
終的には地域の皆様の総意で決め
ていくものであると考えています。
交番の設置につきましては、本
庄警察署と協議を重ねながら、地
域の皆様のご意見を伺いつつ、し
っかりと検討を重ねていきたいと
考えております。

答 本市では、市街地の整備
にあわせて歴史的景観の保
存・活用や、新しい街並みの形成
を進め、また、幹線道路沿いの建
築物や大規模建築物について、周
辺の景観との調和に配慮しつつ良
好な景観形成に努めています。ま
た、埼玉県では、埼玉県景観条例

及び埼玉県景観計画を定めており、
景観計画区域内では、一定規模を
超える建築物や工作物の新築、修
繕などは、外観の色彩やデザイン
が基準に適合しているか審査する
ため、市へ届出をすることとして
います。

ご質問の土地につきましては、
聞き取り調査を行ったところ、資
材置き場として利用し、金属等を
分別して、主に電線類を集めて別
の場所へ運ぶとのことです。

この地域は、埼玉県景観条例で
広域の景観形成を図るための特定
課題対応区域に指定されており、
建物の建築時には景観条例の届出
が必要になりますが、この塀につ
きましては届出の必要はなく、規
制の対象となっております。

公園などの利用者からの問い合
わせに対しても同様の説明をいた
します。なお、今後とも良好なま
ちづくりのための景観形成に努め
てまいります。

絹産業遺産群としてふさわしい 競進社の環境整備等について

金子 喜美子（無党派）

問 富岡製糸場と絹産業遺産
群が昨年の6月に世界遺産
登録が決定され1年になります。

本庄市には、関連遺産として、競
進社模範蚕室があります。
今や競進社は世界遺産である高

山社と兄弟社で遺産登録後、県内
外から注目が集まるようになり、
競進社のトイレ、休憩所などを含
む環境整備が急がれています。他
自治体と差別化し斬新なアイデア
と本庄市ならではの持ち味を生か



した政策と、市長の政治手腕でどのように進められるのか伺います。

答

競進社模範蚕室については、「富岡製糸場と絹産業遺産群の関連施設として注目を集め、見学者が急増したことから、昨年7月から、それまで日曜日のみ開館していたものを試験的に常時開館とし、今年の4月からは、月曜日を休館、それ以外は午前9時から午後4時30分まで開館しています。市としても世界文化遺産に関連する極めて優れた絹産業遺産と位置づけされており、それにふさわしい整備をして、多くの皆様にお越しいただきたいと考えております。昨年度は案内板や誘導板の

設置、内部展示のリニューアル、ガイドマップの作成などを行いました。今年度は駐車場の整備、トイレ、休憩所、倉庫、フェンス、植栽、水飲み場の設置等の設計に取りかかっています。

各施設の整備内容については設業者と検討していきますが、競進社模範蚕室は、絹産業遺産として価値の高い文化財であるとともに、市民の皆様にとっても大切な施設ですので、専門家だけでなく皆様の意見も伺いながら設計を進めたいと考えています。今後またくさんの方にお越しいただけるよう、ハード、ソフト両面から整備していきたいと考えています。

人権施策抜本的見直しは部落問題はどう位置づけたのか

町田美津子（無会派）

問

市は、法の有無に係らず差別がある限り、行政の責務として取り組む姿勢を突然に放棄した。当事者との一切の話し合いを拒否し、すべてを当事者の責任に押しつけている。市の放棄の行政施策は残酷であらたな差別をつくる。結婚差別をはじめとする差別は今だ未解決である。その解決は全国共通の行政課題である。市は、行政の責務と国民的課題に立ち返るべきである。この観点から問う。「二つの心理的差別」と

は何か。「必ずしも」とは何か。

答

国の同和対策審議会答申別には「心理的差別」と「実態的差別」があるとされています。本年3月議会における答弁での「心理的差別」について、一つ目



は、平成14年に特別措置法が失効するまでの33年間、様々な事業を推進した結果、実態的差別である生活環境をはじめとする基盤整備等の状況が大きく改善され、教育・就労や産業の面でも格差是正が図られ、これらが「心理的差別」の解消にも一定の役割を果たしたと考えられると答弁したものです。二つ目は、特別措置法の失効後も、本市は10年にわたり、同和問題に関する運動団体への活動費補助等を独自に実施してきましたが、

歴史の事実を歪める教科書の採択をしないことについて

柿沼綾子（無会派）

問

政治が教育に介入し、子どもの心を支配することは戦争への道である。この夏、来年度から4年間使う中学校の教科書採択が行われるが、政権党などは侵略戦争を賛美する教科書の採択をさせようとしている。

採択にあたり学校現場や市民の声を反映させることについての方策、教科書展示箇所を増やすこと、採択協議会の案内や傍聴について伺いたい。首長は特定教科書を押しつける権限はないことが国会で確認されていることを順守された

これらの諸事業が「心理的差別」の解消には必ずしもつながっていないとの理由から、様々な見直しを行い、今後の人権行政の方針の抜本的な見直しを行いましたとの答弁をしました。

「必ずしも」とは、今まで行ってきた諸事業は、実態的差別の解消にはつながっても、更なる心理的差別の解消には必ずしもつながっていないのではないかと考えられたため、そのように答弁いたしました。

各学校や教科毎の専門員による調査研究を進めています。

現場の教員による教科書の調査研究については、全ての中学校長に対し、教員を教科書展示会場に積極的に参加させ、時間を確保し、全ての教科書について十分に調査研究を行うよう指示しています。また、教科書展示会場での保護

増え続ける医療費の削減について

堀口伊代子（市議団未来）

本市の後期高齢者医療保険に加入している75歳以上の方が納める保険料は、年間1人平均5万8000円に対し、使っている医療費は90万9000円となっています。医療費が高騰する



者へのアンケート結果については、採択協議会へ報告がありますので、参考とさせていただきます。

教科書展示会場は、本市を含む採択地区においては、教員の調査研究のしやすい、広く住民の方に見ていただけるよう、本庄市立図書館本館として設置し、原則埼玉県教育委員会が設置し、原則1採択地区に1会場としています。人口や学校数の多い採択地区では複数会場としていますが、当採択地区の人口や学校数での増設は難しいとのこと。

採択協議会の開催日時は、ホームページでお知らせし、傍聴については原則公開としています。教科書採択の権限については、あくまで教育委員会の権限であると認識しています。

なか、大きな問題となっているのが家に溜め込まれてしまっている残薬で、多い人で1000から2000錠と言われており、75歳以上の高齢者だけでも年間500億円(国)にのぼります。そこで、薬に対する啓発と、かかりつけ医やかかりつけ薬局を持つことの啓発についてお伺いいたします。

答 薬による治療では、処方された薬を確実に飲むことが重要です。しかし複数の医療機関にかかることによる重複処方、また、病気の種類によっては、長期処方により、大量の薬が渡されるなど、自己管理が難しい状況の方も多いと言われています。家に溜め込まれ無駄になる薬、残薬は、健康管理や医療費に影響を及ぼす大きな課題です。そこで、

ひとり親家庭等の医療費について

小暮ちえ子(公明党)

問 近年、子ども医療費について窓口払いの廃止や対象年齢の拡大が図られてきました。人口減少を深刻にとらえられ、地方創生でこのような取り組みをさらに充実させる自治体も出てきています。

他市では、子ども医療、重度心身障がい者医療に、ひとり親家庭等医療を加え、福祉3医療として

服薬状況の確認等のため「お薬手帳」が推奨されていますが、制度化されていないため、その機能は発揮されていない状況です。残薬や薬害につながるような重複処方を行くすためには、かかりつけ医に他の医療機関からも処方を受けている等のことも率直に相談し、調整してもらうことが重要だと考えます。また、かかりつけ薬局を持つことで、残薬確認や服薬指導を受けやすくなり、医療費の削減にもつながると思います。

市では、服薬方法やお薬手帳の有効活用などについて各種検診や健康教室、広報誌等での周知・啓発に努めるとともに、かかりつけ医やかかりつけ薬局を持つことについても様々な機会をとらえ推奨してまいります。

窓口での払いをなくしています。

答 本市では、ひとり親家庭等の医療費に支払い方法の違いが残っています。窓口払いの解消を求めますが、市のお考えはいかがですか。

医療費の支給方法には2つの方法があり、医療機関等の窓口で、一旦、医療費を支払っていただき、後日、申請により医療費を支給する方法と、診療時



に医療機関等の窓口で医療費を支払う必要のない方法があります。

本市では、子ども医療費制度では平成20年4月から、また、重度心身障害者医療費制度では本年4月から、近隣地域の医療機関等に限り、窓口払いを廃止しておりますが、ひとり親家庭等医療費制度では、一旦、窓口で支払っていただいております。

ひとり親家庭等医療費制度だけが、そのようになってくる理由としては、申請者の所得状況により自己負担金が発生することから、医療機関等の窓口で、一部負担金の取り扱いに混乱が生じる懸念が挙げられます。

ひとり親家庭等医療費制度の一部負担金の窓口払いについては、保護者の皆様にご不便をおかけしておりますことは十分認識しております。

窓口払いの廃止については、課題の解消に向け検討を重ね、関係機関との調整を図ってまいります。

その他の質問

6月定例会の一般質問で、紙面の都合上、掲載できなかったものは、次のとおりです。

広瀬 伸一

・テレビ東京放映と本市の企業誘致施策

富田 雅寿

・防災及び消防について
・観光及び催事について

清水 静子

・市民との協働のまちづくりについて

榎田平一郎

・市長の台湾訪問について
・アジアこだまについて

巴 高志

・マリーゴールドの丘公園緑地整備について
・森と泉公園の利用拡大について

早野 清

・本庄市の木・花の制定について

林 富司

・医療費通知書について

岩崎 信裕

・東京オリンピックピックキャンプ地誘致について

町田美津子

・従来通りの2015年中学校教科書採択の進捗状況と「改正」地方教育行政法に係る総合教育会議の協議題にしないことについて

・5月31日、完成オープンの本庄市民活動交流センター(愛称はにぼんプラザ)の総費用と各安全の保障について

柿沼 綾子

・自衛官勧誘目的での本庄市住民基本台帳閲覧問題について

堀口伊代子

・新堀保己一記念館と顕彰会について

小暮ちえ子

・健康づくりチャレンジポイント事業について
・振り込め詐欺等の被害防止について

